
新居・内山地区 地上デジタル放送受信実態把握調査業務プ ロポーザル第 1 回審査会（一次審査）記録

作成日時：2025 年 10 月 06 日 09:29:36

最終更新：2025 年 10 月 06 日 10:32:28

【要約】

新居内山地区地上デジタル放送受信実態把握調査業務のプロポーザルに対し、浜松ケーブルテレビからの 1 社のみの提案があった。

審査委員は提案内容を評価し、全体的に標準的な内容であり、積極的な提案が不足しているとの意見があった。

採点結果は 600 点満点中 400 点であり、業務遂行は可能と認識されたが、具体的な実施方法については今後の打ち合わせで詰める必要があるとされた。

二次審査の実施は不要と判断され、優先交渉権者との交渉を通じて不明点を精査し契約に進める方針が共有された。

第 1 回審査会は提案内容が契約に足るものであると確認され終了し、今後の交渉と調整を進めることが決まった。

【決定事項】

1. ハモスケケーブルテレビを一時審査通過事業者とすることを決定した。
2. 採点結果を基に一時審査結果を確定した。
3. 二次審査は実施せず、優先交渉権者との交渉で不明点を精査し契約に進めることとした。
4. 提案内容は契約に足るものであると確認し、第 1 回審査会を終了した。
5. 今後、優先交渉権者と具体的な実施方法や不明点について打ち合わせを行い、契約締結に向けて調整を進めることを決定した。

【共有事項】

1. 今回のプロポーザルは 1 社からの提案であったこと。
2. 提案内容は全体的に標準的であり、積極的な提案が不足しているとの評価があったこと。
3. 採点基準や評価の詳細について審査委員間で共有されたこと。
4. 二次審査の実施要否について、事務局からの説明と委員の了承が得られたこと。
5. 今後は優先交渉権者との交渉を通じて契約に向けた調整を進める方針であること。

to do

- ・優先交渉権者との契約に向けて不明点の精査と事実確認を進める。
- ・決裁手続きを進め、交渉を継続する。

話者ごとの要約

事務局

- ・プロポーザルの第 1 回審査会が開催され、浜松ケーブルテレビからの提案書が審査された。
- ・採点結果は 600 点満点中 400 点で、一社のみが一時審査を通過することが決定された。
- ・二次審査の実施については、事務局が不要と判断し、優先交渉権者との交渉を進める方針が示された。
- ・提案内容は契約に足るものであると確認され、第 2 回審査会は実施しないことが決定された。

審査委員長_企画部長

- ・今回の審査は一社に絞り、業務の決定を進める意向が示された。
- ・提案内容は一般的であり、期待された積極的な提案には至らなかったとの評価があった。
- ・背景については理解が得られているが、具体的な実施に向けた内容が不足しているとの指摘があった。
- ・業者が決定した場合は、再度打ち合わせを行い、詳細を詰める必要があるとの提案があった。

審査委員_DX 推進課長

- ・仕様書に対する評価基準を 3 を基準にし、加点と減点を行う方針を示した。
- ・提案書に記載のない項目については 2 に評価し、確認が必要であると述べた。
- ・業務内容を考慮すると、業者としての適性はあると認識している。
- ・2 の項目は個別に検討し、今後改善できる可能性があると考えている。
- ・以上の点を踏まえ、特に追加の意見はないと締めくくった。

審査委員_DX 推進係主事

- ・この事業に対する理解度を踏まえた提案書であると感じた。
- ・具体的な作業内容が記載されていない部分があり、評価を 2 とし、基本的に評価できる部分には 3 を付ける考えを示した。
- ・今後の調整で決まる部分もあるが、詰めていく必要があると述べた。